

	質問内容	回答
	<b>【概要】</b>	
1	「いちご一会とちぎ旅」の概要を教えてください。	<p>「いちご一会とちぎ旅」とは、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、栃木県への旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の割引支援を行うとともに、地域限定クーポンを付与する事業です。なお、割引支援の内容は以下のとおりです。</p> <p>1人1泊あたり（日帰り旅行は1人あたり）</p> <p>【割引率】 旅行代金の40%</p> <p>【宿泊旅行】 割引上限額・・・交通付きの宿泊8,000円  宿泊のみ・・・5,000円  対象となる旅行の下限額・・・平日：5,000円  休日：2,000円</p> <p>【日帰り旅行】 割引上限額・・・5,000円  対象となる旅行の下限額・・・平日：5,000円  休日：2,000円</p> <p>【地域限定クーポンの付与】・・・平日：3,000円  休日：1,000円</p>
2	割引の対象となる旅行期間・宿泊期間を教えてください。	2022年10月11日（火）から2022年12月20日（火）—（12月21日（水）チェックアウト分）まで <b>2022年12月27日（火）（12月28日（水）チェックアウト分）</b> までとなります。
3	割引対象商品の販売期間を教えてください。	2022年10月11日（火）から2022年12月20日（火）まで <b>2022年12月27日（火）</b> までとなります。 ※販売方法や販売会社等により異なります。 ※宿泊施設への直接予約は、STAYNAVIに登録された栃木県内の宿泊施設が対象となります。
4	どこで申し込むことができますか。	いちご一会とちぎ旅に参加登録した旅行会社又は宿泊予約サイト又は宿泊施設（STAYNAVIサイトに登録され「いちご一会とちぎ旅宿泊割引クーポン券」の発行可能な施設）にてお申し込みが可能です。詳しくは本ホームページをご確認ください。 <a href="https://www.tochigitabi.net/">https://www.tochigitabi.net/</a>
5	宿泊施設での直接予約は割引対象となりますか。	STAYNAVIに登録された栃木県内の宿泊施設が対象となります。対象施設に直接予約した後に、STAYNAVIの専用サイトで割引クーポンを発行してください。
6	割引対象の宿泊施設を教えてください。	割引対象の宿泊施設（及び取扱旅行会社・OTA（宿泊予約サイト））は本ホームページをご確認ください。 <a href="https://www.tochigitabi.net/">https://www.tochigitabi.net/</a>
7	全国旅行支援（いちご一会とちぎ旅）の開始前（2022年10月10日（月）以前）に開始後（2022年10月11日（火）以降）の宿泊を予約しましたが割引を受けられますか。	全国旅行支援（いちご一会とちぎ旅）の開始前（2022年10月10日（月）以前）に予約した旅行商品も割引対象となります。既に予約されている旅行のお申込み先に応じた手続きにより、割引の対象とすることが可能です。 ※お申し込みされた旅行会社やご予約内容により対象とならない場合がございますのでご注意ください。詳しくは、お申込み先にお問い合わせください。
8	利用回数の制限はありますか。	何度でも利用可能です。
9	連泊の制限はありますか。	1度の旅行で7連泊までが割引対象となります。
10	子ども、幼児も割引対象となりますか。	対象となります。
11	企業の出張等のビジネス利用は対象となりますか。	対象となります。ただし公費出張（行政職員の出張等）の場合は対象外となります。
12	市町等が行っている割引制度との併用はできますか。	市町等が実施する割引制度との併用は妨げませんが実質0円となる活用はできません。併用が可能か否かは市町等にもご確認ください。また、併用する場合は併用する割引制度を先に適用し、適用後のご旅行代金にいちご一会とちぎ旅の割引が適用されます。
13	消費税・入湯税についての考え方について教えてください。	消費税込の金額を「基準の旅行代金」として計算します。入湯税は予め旅行代金に含めている場合は対象としますが、宿泊施設で当日精算する場合は対象外です。
14	キャンセルした場合はどうなりますか。	通常のキャンセルと同様にキャンセル料がかかります。なお、キャンセル料は旅行者の負担となります。
15	新型コロナウイルスの感染状況により事業を中断、終了するとあるが、分かる範囲で具体的に教えてください。	本県が「緊急事態措置区域」となった場合などは支援の対象外となります。また、感染状況の急速な悪化等の理由により本事業を実施することが適当でないと栃木県が判断した場合は中断、終了させていただきます。その場合は決定次第、ホームページ等でお知らせいたします。
16	旅行前のワクチン3回以上接種証明又は抗原定性検査等による陰性証明がないと割引にならないのですか。	2022年10月11日（火）以降の旅行についてはワクチン3回以上接種済証の提示又は抗原定性検査又はPCR検査等（抗原定量検査を含む）の陰性結果通知書（有効期限内のものに限ります。）の提示が必須となります。そのため、旅行当日までに3回目以上のワクチン接種又は抗原定性検査等が必ず必要となります。
17	チェックイン時に①居住地を証明する書類、②ワクチン接種歴の証明書又は抗原定性検査等による陰性証明（検査結果通知書）を忘れた場合、後日の提示でも可能ですか。	チェックイン時に①居住地等が確認できる本人確認書類、②ワクチン接種歴の証明又は抗原定性検査等による陰性証明（検査結果）の提示が必須となります。当日持参を忘れた場合、割引の適用ができず現地にて割引代金分の差額徴収がございます。また、地域限定クーポンのお渡しもできません。
18	旅行実施前に抗原定性検査やPCR検査等にて陽性反応が出たことで旅行を中止する場合に取消料にいちご一会とちぎ旅の割引を充当することはできますか。	取消料の支払いにいちご一会とちぎ旅の割引を充当することはできません。

	質問内容	回答
	<b>【居住地確認】</b>	
19	旅行会社で申込みの際、全員の身分証明書が必要ですか。	旅行申込時には申込代表者の身分証明書等が必要となります。 なお、宿泊時のチェックイン又は日帰り旅行の集合地にて割引適用者全員の居住地等が確認できる本人確認書類にて確認いたしますので、証明書等を当日持参いただきますようお願いいたします。
20	割引対象外となる都道府県居住地はありますか。	日本国内居住者すべてが対象となります。
21	外国人でも割引対象となりますか。	国籍を問わず、「日本に居住している方」「居住することが明らかな方」への販売は割引対象です。
22	海外に住んでいる日本人は対象となりますか。	日本国籍であっても、日本に居住実態のない方（海外に居住している方）は割引対象外です。
23	家族のうち1人だけ海外に居住していますが、どうしたらよいですか。	日本国内居住者であることが対象条件となっております。海外の居住者は対象外となりますので、通常料金をお支払いいただくこととなります。
	<b>【ワクチン接種歴の確認について】</b>	
24	ワクチン接種歴、検査結果通知書は原本の提示が必要ですか。	原本以外にも、原本を撮影した画像や写し（コピー）、アプリの画面等での提示も可能です。ただし、本人のものに限ります。そのために本人確認ができる身分証明書の提示も併せて必要となります。宿泊施設においてチェックイン時に必ず確認しますのでご持参ください。
25	ワクチン接種歴の提示に携帯アプリでもよいですか。	国の新型コロナワクチン接種証明書アプリや「ぐんまワクチン手帳（アプリ）」等での提示で確認可能です。
26	複数泊の場合、ワクチン接種歴、検査結果通知書はその都度取得し提示が必要ですか。	同じ宿泊施設に2泊以上する場合は、2泊目以降の提示・確認は不要です。宿泊施設を変えて複数泊する場合は、たとえ一連の旅行であったとしてもチェックインの度に提示・確認が必要です。
27	確認書類の持参忘れ（提示できない）の場合に後日の提示で認められますか。	後日の提示は認められません。
28	ワクチン接種歴の証明を必要としない場合はありますか。	同居する親等の監護者が同伴する場合、12歳未満のお子様は検査不要です。また、学校等の活動（修学旅行等の学校行事）に係る利用者は要件としません。
29	ワクチン接種歴の証明の確認書類（利用者の署名）等のコピーを提出する必要はありますか。	提示のみで結構です。
30	検査費用は割引対象とすることができますか。	旅行・宿泊商品に含まれない検査費用については、割引の対象とはなりません。旅行・宿泊商品に含まれる検査費用（例：PCR検査付きツアー）については、割引の対象とすることが可能です。
31	ワクチン接種歴の証明による割引条件を満たさない場合とは具体的にどのようなことですか。	下記のケースが想定されます。 いずれの場合も割引適用外となります。通常料金をお支払いください。 ・検査結果が陽性 ・判定結果が「判定不能」であった場合 ・確認書類の持参忘れ（提示できない） ・ワクチン3回目接種を終えていない ・検査結果通知書の有効期限が切れている（PCR検査等は検体採取日+3日、抗原定性検査は検体採取日+1日が有効期限）
32	検査結果が陽性になった場合、どのようにしたら良いですか。	旅行をお控えていただくとともに、すぐに最寄りの医療機関又は受診・ワクチン相談センターに連絡して指示を受けてください。
33	同行者の検査結果が陽性であり、旅行者自身が濃厚接触者と考えられる場合、どのようにしたら良いですか。	「受診・ワクチン相談センター」に相談し、指示を受けてください。
34	確認書類を忘れてしまった場合、検査結果が間に合わなかった場合、ワクチン3回目未接種の場合等についてどのようにしたら良いですか。	割引対象外となりますので、通常料金をお支払いいただくこととなります。
35	同居する12歳未満の子どもがおりますが、同行する両親のうち片親だけ割引対象とならない場合（例：ワクチン未接種かつ検査未受検等）でも子どもは割引対象となりますか。	割引対象となりません。同居する親等の監護者が同伴する12歳未満の利用者は検査不要ですが、 <u>同行する同居家族全員が割引対象者であることが条件となります。</u>
	<b>【地域限定クーポン】</b>	
36	全国旅行支援事業は日本国内居住者が対象となるが、地域限定クーポン券の利用範囲も全国に広がるのですか。	地域限定クーポン券の利用範囲は栃木県内の地域限定クーポン取扱店のみとなります。
37	地域限定クーポンの種類を教えてください。	1,000円券の紙クーポン1種類のみで、電子クーポンは取り扱っておりません。
38	地域限定クーポンの有効期間を教えてください。	宿泊施設又は旅行会社にて記入された地域限定クーポンの日付の期間となります。宿泊の場合はチェックイン日からチェックアウト日の期間、日帰り旅行の場合は旅行実施日となります。
39	地域限定クーポンはどのタイミングでもらえますか。	宿泊旅行については宿泊施設においてチェックイン時に、日帰り旅行については当日集合時において、全員が割引適用であることを確認した上でお渡しします。

	質問内容	回答
40	地域限定クーポンはどこで使えますか。	栃木県内の地域限定クーポン取扱店でご使用いただけます。 取扱店は随時募集しておりますので、最新情報は本ホームページをご確認ください。 <a href="https://www.tochigitabi.net/">https://www.tochigitabi.net/</a> ※地域限定クーポン裏面のQRコードからもご確認いただけます。
41	地域限定クーポンの現金化はできますか。	地域限定クーポンは現金と交換できません。
42	地域限定クーポン使用時にお釣りはできますか。	地域限定クーポンの券面額以下の金額の利用の場合であっても、お釣りはできません。
43	地域限定クーポンは宿泊代金の残額や次回宿泊時の支払いに使用可能ですか。	使用できません。
44	地域限定クーポンは県内の対象加盟店であれば、観光地でなくても使用できますか。	有効期間内であれば、事前登録のある栃木県内全ての対象加盟店で使用可能です。 加盟登録施設は随時募集しており、最新情報は「いちご一会とちぎ旅」専用ホームページをご確認ください。 <a href="https://www.tochigitabi.net/">https://www.tochigitabi.net/</a> ※地域限定クーポン裏面のQRコードからもご確認いただけます。
45	地域限定クーポンに有効期間が書かれていなかった場合、どうしたらよいですか。	有効期間の日付が記入されていない地域限定クーポンは無効となります。受け取った宿泊施設又は旅行者にご確認いただき、日付の記載を依頼してください。
<b>【修学旅行・団体旅行・日帰り旅行】</b>		
46	修学旅行等における引率教員の旅行代金は本事業の適用となりますか。	適用となります。ただし、教員の方が公費出張扱いとなる場合は対象外となります。
47	修学旅行等で利用したいのですが対象条件はありますか。	本県が主たる旅行先である場合は対象となります。
48	教育旅行（遠足）は日帰り旅行の割引対象となりますか。	本県が主たる旅行先である場合は日帰り教育旅行（遠足）は対象となります。 ※出発日より地域限定クーポンの対象外となる場合がありますのでご注意ください。
49	職場の団体旅行で利用したいのですが割引対象となりますか。	本県が主たる旅行先である場合は対象となります。
<b>【宿泊予約サイト(OTA)による予約について】</b>		
50	宿泊予約サイト(OTA)の利用方法を教えてください。	各宿泊予約サイト(OTA)により利用方法が異なりますので、詳しくはご利用いただく宿泊予約サイトでご確認ください。
51	全国旅行支援（いちご一会とちぎ旅）の開始前（2022年10月10日（月）以前）に開始後（2022年10月11日（火）以降）の宿泊を予約しましたが割引を受けられますか。	全国旅行支援（いちご一会とちぎ旅）の開始前（2022年10月10日（月）以前）に予約した旅行商品も割引対象となります。既に予約されている旅行のお申込み先に応じた手続きにより、割引の対象とすることが可能です。 ※お申し込みされた旅行会社やご予約内容により対象とならない場合がございますのでご注意ください。詳しくは、お申込み先にお問い合わせください。
52	全国旅行支援（いちご一会とちぎ旅）の延長手続開始前（2022年12月1日（木）以前）に延長後（2022年12月21日（水）以降）の宿泊を予約しましたが割引を受けられますか。	全国旅行支援（いちご一会とちぎ旅）の開始前（2022年10月10日（月）以前）に予約した旅行商品も割引対象となります。既に予約されている旅行のお申込み先に応じた手続きにより、割引の対象とすることが可能です。 ※お申し込みされた旅行会社やご予約内容により対象とならない場合がございますのでご注意ください。詳しくは、お申込み先にお問い合わせください。
<b>【宿への直接予約について】</b>		
53	全ての宿泊施設が直接予約の対象になりますか。	下記条件①及び②を満たす宿泊施設が割引対象となります。 ①いちご一会とちぎ旅参加の宿泊施設 ②STAYNAVIに登録されている宿泊施設
54	宿への直接予約の割引利用方法を教えてください。	<b>【割引利用手順】</b> 1. いちご一会とちぎ旅専用ホームページ（当ホームページ）でSTAYNAVIへ登録している宿泊施設を確認 2. 上記の対象宿泊施設の公式サイト又は直接お電話でご予約 3. 利用者がSTAYNAVIへログイン（未登録の方は新規会員登録が必要となります。） 4. 「STAYNAVIサイト」内でいちご一会とちぎ旅宿泊割引クーポン券を発行 5. クーポン券を印刷・持参して出発（スマホ画面等の提示でも可） 6. 宿泊施設のご利用時に割引適用
55	宿への直接予約の割引は事前決済も対象になりますか。	事前決済は原則、割引対象外となります。STAYNAVIクーポンを利用した割引適用は現地決済プランのみ対象です。
56	直接予約対象の宿泊施設の予約が確定した時点で割引適用は確定になりますか。	宿泊施設予約時点では割引適用は確定しておりません。予約後に、STAYNAVIサイト内でクーポン券の発行手続きを行ってください。 STAYNAVIクーポンが予算上限に達した場合は割引適用ができません。
57	STAYNAVIでのクーポン券発行の操作が難しいのですが、省略できませんか。	直接予約をした宿泊施設に電話でご相談いただければ、利用者に代わってSTAYNAVIの代理入力を行うことができます。